

福利厚生事業の状況を公表します

町では、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の保健や、元気回復その他厚生に関する事業を次により実施しています。

1 令和7年度事業内容及び決算の状況

(1) 阿南町職員互助会

町では職員個々の福利厚生と職員相互の親睦を深め、明朗な職場を築くことを目的に「阿南町職員互助会」を組織しています。

令和7年度における会員数は83人（令和7年4月1日現在）で、会費（給料本棒の4/1000）を毎月徴収、賞与月には賞与総額の5/1000を徴収）と県互助会給付金で事業を実施しています。

【令和7年度決算の状況】

歳入		歳出	
項目	決算額	項目	決算額
会費	1,203千円	給付事業 ※1	233千円
繰越金・雑収入等	4,104千円	厚生事業等※2	2,628千円
県互助会給付金	640千円	県互助会給付事業※3	640千円
		諸支出（事務経費等）	395千円
計	5,947千円	計	3,896千円

【事業内容】

※1 給付事業・・・退職餞別金（退会記念品）、死亡弔慰金
リフレッシュ助成金（勤続30年の年に5万円）

※2 厚生事業等・・・スポーツ活動助成（町駅伝大会・町村対抗職員球技大会など）
職員元気回復レクリエーション事業、事務服支給事業など

※3 県互助会給付事業

・・・入学・出産祝金、結婚祝金、入院・傷病見舞金など

県互助会給付事業内訳（令和7年度）

給付金	件数	備考
結婚祝金	0件	1件 30,000円
出産祝金	4件	1件 30,000円
入学祝金	2件	1件 10,000円
卒業祝金	2件	1件 10,000円
療養見舞金	0件	入院1日 1,000円
退会餞別金	4件	*勤務年数により算出
リフレッシュ助成金	3件	50,000円
健康増進助成金	1件	20,000円

※死亡弔慰金・災害見舞金・重度障害者見舞金の3事業は平成24年度から廃止

ありがとう出産祝金は平成31年度から廃止

結婚祝金・入学祝金・卒業祝金・健康増進助成金の4事業は平成31年度から支給額を引下げ

(2) 長野県市町村職員互助会

町職員互助会は県内の市町村や一部事務組合等で組織された「長野県市町村職員互助会」に加入しており、職員からの掛金（給料月額 \times 2.8/1000を毎月徴収）と、団体負担金（給料総額 \times 2.3/1000）により運営されています。主な事業内容としては、健康増進やメンタルヘルスなどの事業実施のほか、前述のような給付事業などがあります。

【令和7年度県互助会への支出の状況】

（阿南町の会員数 83人 R8.3.31現在）

区分	支出額	1人あたり支出額
職員掛金（個人掛金分）	864千円	10,408円
負担金（町費負担分）	710千円	8,553円
計	1,574千円	—

2 令和8年度事業内容及び予算の状況

(1) 阿南町職員互助会

令和8年度の会員数は80人（令和8年4月1日現在）で、会費の掛金率は令和7年度から賞与分の徴収を停止します。

【令和8年度予算の状況】

歳入		歳出	
項目	予算額	項目	予算額
会費	1,300千円	給付事業	350千円
繰越金・雑収入等	2,585千円	厚生事業等	3,080千円
県互助会給付金	1,200千円	県互助会給付事業	1,200千円
		諸支出（事務費等）	455千円
計	5,085千円	計	5,085千円

※ 町互助会独自の事業内容について、前年度からの変更はありません。

(2) 長野県市町村職員互助会

事業内容および、会費の掛金・負担金率に変更はありません。

【令和8年度予算の状況】（阿南町の会員数 80人）

区分	支出予算
職員掛金（個人掛金分）	843千円
負担金（町費負担分）	689千円
計	1,532千円